

京都府文化力による京都活性化推進条例に基づく 「京都こころの文化・未来創造ビジョン」の骨子(案)について

◆ 策定の趣旨・計画期間

- ・ 「京都府文化力による京都活性化推進条例」第7条の規定に基づく基本指針「21世紀の京都文化力創造ビジョン」（平成18年12月策定）の改定版として、国民文化祭の成果を踏まえて取りまとめ
- ・ 計画期間は平成29年までの概ね5年間

◆ 基本理念

1 「文化のみやこ」京都が果たすべき役割

- ・ 東日本大震災の発生や地球規模の環境問題、経済問題などによる閉塞感から、「いのち」や「こころ」に向き合う文化のあり方が根本から問い直されている今、世界に誇る文化資源を抱える京都が果たすべき役割は大きい。

2 いのち輝く文化～京都の文化力

○ いのち輝く文化の活性化～「共生の京都様式」を世界に！

- ・ 人と自然の共生や、人と人を結びつける「こころ」を受け継ぐ京都の文化は、有形・無形の文化財や人々の暮らしに宿る、いのちと暮らしを大切にする「共生の京都様式（いのち輝く文化の核心）」を生み出してきた。

○ 「みやこ文化圏」の魅力；ほんまもんが身近にある暮らし

- ・ 「共生の京都様式」によるいのちが輝く京都の暮らし
- ・ 京都の「ほんまもん」の文化に触れる豊かな暮らし

○ 府内各地域の特色を踏まえた文化事業の強化

- ・ 国民文化祭を契機に活発化した府民の文化活動を支援、5つの文化圏が響き合う文化交流



◆ 重点目標

「いのち輝く文化」と「文化のみやこ」を実現する7つの基本方向

文化力による京都の活性化を推進する7つの柱で
地域の暮らしといのちを輝かせよう

- 1 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう
- 2 「ほんまもん」の文化芸術を深めよう
- 3 文化を未来に伝える活動を育もう
- 4 文化力で活気あふれる京都を創ろう
- 5 多様な「みやこ文化圏」をつなごう
- 6 国際的な文化活動の輪を広げよう
- 7 文化を創造する空間で交流を支えよう

◆ 重点施策

1 府民の自発的な文化芸術活動を盛り上げよう

- 府民と優れた文化芸術や文化施設をつなぐアートコーディネーターの養成と活用
- 「古典の日」法制化を機会に、古典のもつ人類史的価値を伝えるべく、世界に向けて発信するとともに、児童・生徒が古典に親しむ環境づくりの推進

2 「ほんまもん」の文化芸術を深めよう

- 京都の「ほんまもん」の優れた文化芸術を担う芸術家を発掘・育成し、内外に発信する取組の推進
- 本阿弥光悦が京都鷹峯に芸術村を開いてから2015年で400年を迎えることを記念した琳派400年事業の推進

3 文化を未来に伝える活動を育もう

- 学校教育の場を通じた、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や体験学習の機会の充実
- 中高生が親元を離れて、芸術家・職人の工房や農山漁村等において、長期宿泊により文化・自然体験活動を行う「次世代府内留学制度」のモデル的实施
- 全国的な優れた文化活動の発表の場として「全国高校生伝統文化フェスティバル」の開催

4 文化力で活気あふれる京都を創ろう

- 地域文化の観光資源としての活用による地域活性化
- 時代劇をはじめ、京都で培われた映画・映像、マンガ、ゲーム等のコンテンツ産業の育成・振興及び発信機能の強化

5 多様な「みやこ文化圏」をつなごう

- 各地域の歴史等に根ざした個性豊かな伝統行催事、民俗芸能、伝統工芸等の継承、まちなみや景観保存などに関する活動の発展を図る取組の推進及び支援
- 地域で広域的に開催される地域文化芸術祭などが相互に連携する「京都文化芸術祭」(仮称)の開催

6 国際的な文化活動の輪を広げよう

- 国内外の芸術家による京都の自然環境や文化資源を活かした作品の共同制作など、芸術家と地域が交流するアーティスト・イン・レジデンスの推進
- 伝統と現代アートの融合で新しい芸術文化の発信を目指す国際的な芸術祭の開催

7 文化を創造する空間で交流を支えよう

- 関西広域連合との連携とネットワークによる広域的な文化交流事業の推進
- 府民の文化活動の成果の発表や鑑賞する機会の提供とともに、人材育成の場ともなる「新たな文化芸術振興拠点施設」の現総合資料館跡地における整備の検討
- 総合資料館と府立大学を一体化した「新総合資料館(仮称)」の整備推進